平成２３年（フ）第５５４号
大阪府寝屋川市大利町17番15号
債務者　山口　裕已
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　亜希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５８１号
堺市堺区松屋町２丁33番地
債務者　音田　東美
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　峰義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５８７号
滋賀県草津市野村２丁目11番23号　クレベール305号室、住民票上の住所兵庫県西宮市堀切町５番22号
債務者　岩崎　哲雄
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　稔子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６２９号
大阪市淀川区宮原５丁目６番６―501号
債務者　小早川一郎
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６３６号
大阪府吹田市垂水町３丁目25番408号
債務者　和田　和廣
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１９０号
京都市下京区梅小路本町62番地
債務者　吉川　卓志
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３２４号
大阪府東大阪市西堤楠町２丁目３番10号　ゼーズコート高井田　301号、事業所所在地　大阪府羽曳野市誉田1631―１
債務者　富士合金鋳造所こと　髙橋　　勲
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５０８号
大阪府吹田市山田東３丁目27番６号、住民票上の住所大阪府吹田市山田西３丁目77番８―503号
債務者　芝野奈緒子
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５６０号
大阪市都島区都島本通２丁目３番１号
債務者　森實　　亘
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５６１号
大阪市都島区都島本通２丁目３番１号
債務者　森實　恭子
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６０２号
大阪府豊中市北条町４丁目４番37―405号
債務者　赤木　賢治
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梁　　沙織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１０６１号
堺市堺区緑ヶ丘北町２丁３番25号　エーワハイツ緑ヶ丘206号
債務者　森鼻　浩二
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　陽彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２０７９号
堺市南区原山台５丁３番１―1212号
債務者　加治屋惠子
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　陽彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２６号
群馬県佐波郡玉村町大字上之手1743番地１　キャッスルエミコ101
債務者　黛　　孝男
1　決定年月日時　平成23年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第１９０号
大阪府高槻市野田１丁目１番１―404号
債務者　草野　信地
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４４８号
大阪府和泉市室堂町５番地の１　６―510
債務者　トロリーバスマスタリングこと　今村　喜愛
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙尾慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１号
福岡県宮若市宮田1454番地３
債務者　岩見　　榮
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　英弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
福岡地方裁判所直方支部